

●世田谷区政や日本共産党へのご意見をお寄せ下さい。

放送大学跡地に認可保育園 国有地活用、区内で4カ所目

世田谷区はこのほど、放送大学跡地（下馬4丁目）に新しい認可保育園の整備計画を発表しました。国有地活用の認可保育園整備は区内4カ所目です。

区議団は、国会議員団とも連携して保育園用地確保のために国有地を活用することを提案してきました。参議院の小池晃議員（当時）の質問に対して、国は「国有地の提供を行う」と答弁しました。その結果、昨年4月に全国初の国有地を活用した認可保育園が区内に開設されました。世田谷区はさらなる国有地活用のために、引き続き国と協議しています。



全国初の国有地を活用した認可保育園
(東北沢ききょう保育園)

認可保育園整備 住宅リフォーム助成の拡充など 補正予算で実現

世田谷区の待機児童は4月時点で884人と過去最高となりました。「2年続けて入れなかった」「職場に復帰できない」などの切実な声が寄せられています。

日本共産党は認可保育園の増設や、年度途中の定員増のために保育室を拡充することなどを求めてきました。区は当初予算で1,000人分の整備計画を持っていましたが、6月議会ではさらに補正予算を組みました。当初計画とあわせて認可保育園9ヶ所を中心とした1,550人分の定員増をはかることになりました。

また、住宅耐震化工事を推進するために、助成額を30万円上乘せします。木造住宅の場合これまでの上限額100万円が130万円になります。

「認可保育園を増やして」の 署名に18,000筆 区民の運動広がる

公的保育・福祉を守る世田谷実行委員会が取り組んだ「認可保育園の増設と世田谷の保育の質を守ることを求める陳情」署名は18,000筆を超えました。

陳情が審査された5月23日の区議会福祉保健委員会には赤ちゃんを抱っこしたママなどおぜいの傍聴者がつめかけました。

日本共産党は趣旨採択を主張しましたが、他党派から区立保育園の増設が文書にあることなどを理由として継続審査や不採択などの意見が出され、結果は継続審査となりました。

国民年金の保険料後納の「貸付制度」があります。詳細は、4面をご覧ください。

6月4日から13日まで開かれました。とりあげた質問を紹介します。



江口じゅん子

◆ 二子玉川再開発の風害調査を行う「専門家会議」を区が設置 新たな風環境の調査実施へ

再開発による危険なビル風で、高齢者が風で転倒、けがをするなどの深刻な被害が出ています。住民の皆さんの粘り強い運動とともに、私は議会で繰り返しその解決を求めてきました。

区は、昨年度ビル風対策を「より効果的・効率的に対策を進めるため」、「専門家会議」を設置。その中間報告書では、現在の風対策は「必ずしも十分とは言えない状況」と指摘、新たな対策として「屋根付きデッキ」等が例示されました。

今後、専門家会議では風観測や数値シミュレーションを行い、現状把握・追加対策の検討などを行う予定です。



桜井みのる

◆ 下馬・放送大学跡地に保育園とともに特養ホームを

放送大学跡地は広さ6700㎡の国有地。深刻になっている保育待機児の解決のために跡地に認可保育園の増設を積極的にすすめるよう求めました。

また特養ホーム待機者は2400人、特養ホームの増設も切実な課題です。跡地に特養ホーム増設など高齢者施設を検討すべきと求めました。

◆ 太子堂区民センターにエレベーターを

太子堂区民センターにはエレベーターが無く、足の悪い方などは移動に大変苦労しています。

太子堂区民センターにエレベーターをつけて、高齢者など誰もが安心して利用できる施設にすべきことを求めました。

区は、エレベーター設置は不可欠であり、どのような手法をとれば設置できるか検討すると答えました。



中里光夫

◆ 危険な歩道の改善、区は責任ある対応を

区民から危険な場所と指摘を受けても長期に渡り改善されていない問題があります。今回は、梅ヶ丘駅周辺の点字ブロックの老朽化と、駒沢通りの狭くて危険な歩道を取り上げました。国や都の施設もあります。区が責任をもって対応できるように、危険箇所の対応を調整する部署を作るなど、体制を整えるよう求めました。

◆ 基本構想や都市整備方針の改定、住民参加の前進を

世田谷区の今後20年間の指針を示す新たな基本構想の素案が発表されました。基本構想素案では住民参加、住民自治を進めることが位置づけられています。無作為抽出などの新たな方法とともに、問題意識を持つ区民の参加を進め、意見や提案を受け止め区政に反映させるための区の考えを質問しました。

あわせて都市整備方針の改定作業が行われています。検討の過程での住民参加と方針への反映をどのようにすすめるのか質問しました。区は、より一層の住民参加の拡大・多様化を検討すると答えました。



村田義則

◆ 公契約条例は地域経済にとって前向きな力 実効性ある条例制定を

公契約条例は公共工事にかかわる労働者の賃金の適正化、工事やサービスの質の向上に結びつき、地域経済活性化に力となります。そのために他区では、地域の労働報酬下限額を定め、実効性も担保するとしています。区の検討部会の中間報告は、様々な法的議論を持ち出し、条例の実効性が懸念されるものとなっています。実効性のある公契約条例にする上で、区長のリーダーシップが求められています。区長の決意を聞きましたが、答弁に立ちませんでした。



代表質問をおこなった
村田義則区議

保育園問題……新システムにどう対応するか 福祉切り捨ての行革計画は抜本的に見直せ

Q 保育園をめぐるのは、待機児の激増、「新システム」の問題など課題が山積ですが、議会ではどんな議論になりましたか。

A 世田谷でも待機児童が884人と過去最高でした。世田谷区は就学前児童数に対する保育定数が少なく、23区で最低水準です。区は保育園を抜本的に増やす計画をたて、実行することを求めました。

また、「新システム」で株式会社が経営する認可保育園が認められ、保育の質の確保が懸念されています。日本共産党は、保育の質の確保にむけて区独自の基準を設けることを求めています。

世田谷では過去に株式会社の認証保育所が、保育士の配置で虚偽の報告を行っていた事実も発覚しています。区はその後、巡回指導などの対策をこうじていますが、こうした教訓を生かしたルールづくりが不可欠です。

住宅リフォーム事業……

すでに100件をこえる問い合わせ

Q 共産党の提案が実を結んだ住宅リフォーム事業がスタートしましたが、どんな様子ですか。

A 6月に入って区内業者の技術講習会が行なわれました。これには百数十名が参加しました。また、区への区民からの問い合わせもすでに100件に及ぶなど、大きな関心が寄せられています。事業が軌道にのれば、自然エネルギーへの転換と地域経済の活性化という二つのテーマを同時進行させる有効な事業になり得ると思います。



区主催 住宅リフォーム事業の技術講習会の様子

Q 事業者からは制度の改善を求める意見もあるようですが。

A 申請手続きの簡素化や小規模工事に対する助成のあり方などについて、改善の声があがっています。また、事業者の技術力の育成も課題です。区として区民、事業者の声を聞いてさらに発展させていくという姿勢が大切です。

私の質問にも、区は改善していくと答弁しています。

子どもの貧困対策、介護保険料軽減など 防災、福祉の拡充を最優先にした区政を

Q 今回は行革問題で各党から質問が出ていましたが。

A 自民党などは本庁舎の改築や道路、開発事業の推進を求め、その財源づくりとして行革の実行を求めています。くらしや福祉の予算を切り詰める熊本前区長の進めてきた区政運営の継続です。

Q では、共産党としてはどんな論戦を行なったのですか。

A 今後の区政の重点として3つの柱を掲げて、これまでの行革計画の見直しを求めました。

第一は、住宅・マンションの耐震化を中心とした防災対策。第二は、区内でも広がる貧困と格差に対応した区民福祉の充実。第三は、こうした課題に対応するために行政のムダをなくし、開発優先の財政運営からの転換をすすめることです。

Q 区長の答弁は、どうでしたか。

A 耐震化など減災対策を中心とした防災対策や貧困・格差への対応などの認識は共有できたと考えています。しかし、具体策となるとまだまだです。

就学援助や学習支援の拡充を求め、学習支援は拡充の方向が示されましたが、就学援助は変わりません。若者の奨学金返済への支援は認識は一致しましたが、具体策はこれからです。

介護保険料の軽減については、提案の趣旨を生かして次回の介護保険事業計画で検討するとの答弁でした。これでは2年間はがまんしろということです。

行革計画の見直しについては、「議会の意見を聞きながら」という答弁でした。

Q 保坂区政にとってこれからの正念場ということですね。

A まったくその通りです。2014年度予算に向けて、区民の期待にこたえる区政の転換ができるのか、自民党などの圧力に負けて前区政の枠内でとどまるのか、問われていると思います。

日本共産党は、保坂区政を誕生させた区民の期待を実現させる立場で、今後も奮闘したいと思います。

日本共産党区議団は6月議会で、年金の保険料後納制度について質問しました。
その結果、以下のことが分かりましたので、Q&Aで詳しくご説明します。

加入期間が足りず、無年金。 保険料後納の「貸付制度」があります。

Q

私は今65歳です。年金の加入期間が25年に足りないので無年金で生活が厳しく、どうにかならないでしょうか。

A

年金資格が無い方は、全国で118万人いるとされ、深刻な問題となっています。これまで、不足している保険料を後納しようとしても、2年間しかさかのぼれませんでした。しかし、法律が変わり、2012年10月から2015年9月までに限り、過去10年間さかのぼって保険料を後納することが可能になりました。これを活用し、保険料未納分を納めれば、年金を受け取ることができます。

Q

でも生活が苦しくて、後納するためのまとまったお金が用意できません。

A

そうした方のために、世田谷社会福祉協議会の「生活福祉資金貸付制度」がありますので、ご紹介します。

世田谷社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度の紹介

社会福祉協議会の生活福祉資金貸付の条件は、以下の通りです。

- ① 原則65歳以上が対象で、
- ② 貸し付けることですぐ年金が受給可能で、
- ③ 生活を維持できる、また償還ができること

また60歳以上の場合でも、

- ① 貸付をして年金繰り上げ受給をして、
- ② 生計が維持でき、かつ償還ができる見込みがあれば

貸付が可能です。

生活福祉資金貸付制度（貸付の条件と基準）	
資金の目的	年金保険料や健康保険料の未納分
貸付世帯	低所得世帯（収入基準があります）
貸付上限額	50万円
返済期間	3年以内
据置期間	6ヶ月
連帯保証人	原則必要、無でも可
利子	保証人有なら無利子、無なら年1.5%



世田谷地域社会福祉協議会事務所
住所：〒154-0004 世田谷区太子堂4-3-1
（三軒茶屋キャロットタワーの隣です）
TEL：03-3419-2311/FAX：03-3419-2354

Q

どこに相談すればいいのでしょうか。

A

相談・申し込みは、上記の世田谷地域社会福祉協議会事務所になります。

Q

さっそく問い合わせてみます。

A

こうした貸付制度は、まだまだ知らされていません。

区議団は6月議会で区に、社協の「生活福祉資金貸付制度」を広く知らせること、また区の制度として貸付金の上乗せなど保険料後納のための貸付制度を作り、拡充するように求めました。